

子育てワンストップ検討タスクフォース 取りまとめ

内閣官房IT総合戦略室
子育てワンストップ検討タスクフォース事務局

平成28年9月7日

子育てワンストップ検討タスクフォースについて

子育てワンストップ検討TFについて

子育てワンストップサービスとは 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日)より抜粋

II-3-(2) マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革

妊娠、出産、育児等に係る、国民の子育ての負担軽減を図るため、地方公共団体における子育て関連の申請等手続きについて、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きが行うことができるよう、マイナンバー制度を活用した子育て関連のサービスのワンストップ化の検討を行い、地方公共団体の情報提供ネットワークシステムの運用が開始される平成29年7月以降、速やかに実現。

これらについて、平成28年度末まで各種検討・整理を行うとともに、他のサービスについても、引き続き検討を推進。なお、地方公共団体において、面談による世帯の状況把握や他の必要な支援との連携など対面手続きとしているものについては、その趣旨を十分に踏まえる。

目指すべき姿

以下のような機能を通じて、子育てのサポートを行う仕組みを目指す。

- ・オンライン上で子育て関連の施策メニューの一覧視・検索ができる
- ・メニューから利用申請等を選択し、オンラインでシームレスに申請を行うことができる
- ・申請等の内容が簡便に確認できる
- ・地方公共団体からのお知らせを受け取ることができる

子育てワンストップ検討TFにおける検討

- ・子育て分野のうち、オンライン化のニーズが高いと考えられる「**児童手当**」、「**保育**」、「**母子保健**」、「**ひとり親支援**」を優先検討対象として設定し、国（関係省庁）、自治体、利用者（有識者）で課題を共有する。
- ・上記の手続きについて、オンライン化の可否や、マイナンバー制度及びマイナポータルの活用による利便性向上に向けた検討を行い、平成29年7月以降、それぞれを「いつ」、「どのような形で」子育てワンストップサービスとして提供していくべきかの方針を取りまとめる。

取りまとめ以降…

- ・引き続き、その他の手続きについても子育てワンストップサービスへの実装を検討。
- ・オンライン化を通じた地方公共団体の業務改革につながる取組についても検討する。

子育てワンストップ検討TFにおける課題①

対象テーマ① 「児童手当」

- 対象利用者が多い
- 毎年手続がある(現況届)
- コスト削減が見込まれる

- 受給者数 1052万人(H26年度)
- 毎年1回現況届の提出が必要

対象テーマ② 「保育」 (保育園・こども園等)

- 対象利用者が多い
- 手続の簡素へのニーズが高い
- 支援内容が多様(子ども・子育て支援新制度)

- 保育所等利用児童数 237万人(H27年度)
- 保育の必要性の認定の仕組みがH27年4月から開始
- 保育ニーズに合わせた情報提供の取組み(横浜市の保育コンシェルジュ)が成功

対象テーマ③ 「母子保健」 (母子健康手帳・予防接種等)

- 対象利用者が多い
- コスト削減が見込まれる
- 紛失等のリスクがある
(母子健康手帳)
- 接種するワクチンが多い
(予防接種)

- 出生数(推計) 101万人(H27年推計)
- 予防接種対象者数 104万人(H25年度の0歳児)
- 接種回数 乳幼児のうちに約20回

対象テーマ④ 「ひとり親支援」

- 利用者が近年増加
- 利用者ニーズが高い
- 子どもの貧困問題

- 25年間で母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.3倍に増加
- ひとり親世帯数(H23年度)
 - 母子世帯124万世帯、父子世帯22万世帯
- 平均年間就労収入(H22年)
 - 母子世帯181万円、父子世帯360万円

対象テーマ⑤ 自治体の取組の促進策

自治体が申請等手続の実施主体となることから、自治体での取組を促進する方策についても検討を行う必要。

子育てワンストップ検討TFにおける課題②

全者共通の支援

1
経済的支援

2
医療・健康

3
教育・保育

4
届出・その他

5
ひとり親支援

6
障害児支援

妊娠

妊婦健康診査

妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊産婦訪問指導

両親・妊婦学級

出産

0
～
1歳

出産育児一時金 他

乳児家庭全戸訪問事業

出生届

国保加入

出生連絡票

離乳食教室

児童手当

保育園
幼稚園
こども園

一時的な保育

乳幼児・こども医療費助成等

乳幼児健康診査

定期・任意予防接種

子育て広場
子育てサロン

小学校

放課後
児童クラブ

中学校

施設イベント
(図書館・児童館等)

児童扶養手当 他

ひとり親家庭医療費助成等

自立支援教育訓練給付金 他

障害者手帳

特別児童扶養・障害児福祉手当

障害児保育・教育

自立支援医療費支給

子育て

1
～
15歳

16歳
～
22歳

高等学校等
就学支援金 等

高校

奨学金

大学

(注) 赤は、議論の対象となるもの。オレンジは、直接の議論の対象ではないが、議論の過程で対象となりうるもの。

主な子育て関連制度／手続一覧(保育関連の詳細)

	早朝	日中	夕方	夜間・宿泊	休日	病気・病後	その他
断続的利用	いつも預ける	保育園・認定こども園・幼稚園 延長保育	延長保育	夜間保育園			
	週2～4日程度預ける	地域型保育 (小規模・家庭的・事業所内・居宅訪問型)					
スポット利用	一時的に預ける	一時預かり		トワイライトステイ 夜間保育	休日保育	病児保育	ショートステイ

子育てワンストップ検討TFのスケジュール

28年2月末	子育てワンストップ検討TF立上げ・構成員の選任 (マイナンバー等分科会座長決定)
3月14日	課題の設定、自由討議
4月28日	総論、児童手当
6月20日	保育、母子保健(予防接種)、ひとり親支援
8月3日	母子保健(妊娠の届出、乳幼児健診)、取りまとめ素案の議論
9月7日	取りまとめ、その他課題・今後のスケジュール等の検討
29年7月以降	子育てワンストップサービス開始

各手続における検討方針について

児童手当の手続について①

<オンライン申請について>

■ 児童手当に関する以下の手続についてオンライン化を実現する。

【対象となる手続】

- ・ 児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求
- ・ 児童手当の額の改定の請求及び届出
- ・ 現況の届出
- ・ 氏名変更／住所変更等の届出
- ・ 受給事由消滅の届出
- ・ 未支払の児童手当の請求
- ・ 児童手当に係る寄附の申出
- ・ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出

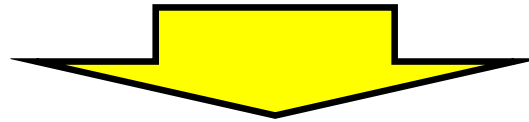
【注】 以下の手続については、オンライン化の前提となる環境の整備状況に応じて、対応を検討する。

- ・ 日本国内に住所を有しない者の署名を必要とする手続（父母指定者の届出）
 - ⇒ マイナンバー制度の活用が困難であるため
- ・ 申請者が個人でない手続（施設等受給資格者による手続）
 - ⇒ マイナポータルは個人がアカウント開設して利用する想定であるため
- ・ 公務員による申請
 - ⇒ 居住市区町村ではなく、勤務先である所属庁への提出となるため

児童手当の手続について②

<オンライン申請について>

- 特に件数が多く、毎年6月に手続が行われる**児童手当の現況の届出**については、マイナポータルが本格稼働する平成29年7月以降に初めて迎える**平成30年6月**の手続から、オンラインでの申請を可能とする。
【想定される効果】 ・ 申請者：来庁が不要になることで、移動にかかるコストや時間等が削減できる。
入力項目のチェック、前回申請内容の引用等が可能となり、利便性・正確性が向上。
・ 地方公共団体：書面様式から手入力でシステムへ投入する手間が削減できる。
- 所得証明書等、一部の添付書類についてはマイナンバー制度の活用により省略可能となる。
- 省略不可の添付書類についても、電子ファイルによる提出の可否を個別具体的に検討・整理する。
- 現況の届出以外の手続については、原則として**平成29年7月**から、オンラインでの申請を可能とする。



様式の項目や手続の実態について、全市区町村を対象とした調査を実施中

- ・ 各手続に伴う手続の申請件数やオンライン化の有無
- ・ 郵送による通知の実施状況
- ・ 添付書類として提出を求めている様式の実態
- ・ 現行の運用において、システムに取り込んでいる項目

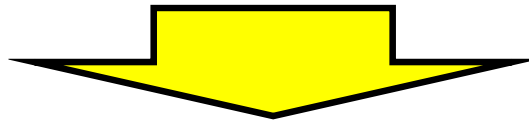
<プッシュ型通知について>

- 現況届のお知らせや認定後の通知（継続支給の場合）等をプッシュ形式でお知らせ可能とする。
- 支給額の変更や支給停止等、認定内容に変更があった際には、郵送での通知も併せて行うことを想定。

保育の手続について

<オンライン申請について>

- **「支給認定申請書」及び「保育施設等利用申込書」**について、翌年4月入所分の申請手続きが秋に集中することを踏まえ、**平成29年9月**からオンラインでの提出を可能とする。
【想定される効果】・申請者：面談が不要なケースにおいては、来庁のためのコストや時間等が削減できる。
入力項目のチェック等が可能となり、利便性・正確性が向上。
・地方公共団体：書面様式から手入力でシステムへ投入する手間が削減できる。
- 入所後の**現況届**についても、**平成29年9月**からオンライン申請を可能とする。
- 添付書類については、**「就労証明書」の電子的入力**が可能な様式（電子ファイル等）を提供する。
【想定される効果】就労先企業担当者の負担軽減や、地方公共団体への問い合わせ低減。



様式の項目や手続の実態について、全市区町村を対象とした調査を実施中

- ・各様式に記載されている項目の実態
- ・オンライン申請の画面に記載すべき項目
- ・面談の実施時期や、確認している内容
- ・現況届の運用実態及び利用している様式

<プッシュ型通知について>

- 募集用ホームページ更新のお知らせや、各種通知等をプッシュ形式でお知らせ可能とする。
- 面談等による来庁を必要とする地方公共団体において、より効率的な来庁の調整を可能とする。
【例】・既存の来庁予約システムへの誘導
・希望日のアンケート聴取による個別の日程調整 …等

ひとり親支援の手続について

<サービスの検索機能について>

- 子育てに係る行政サービスの情報を簡便かつ効率的に検索することができるよう検討する。

【想定される効果】 支援を必要としている申請者が、自分に適したサービスの情報を得やすくなると同時に、多忙さや家庭の事情等から来庁をためらう傾向にあるひとり親に対しても、支援を受けるための来庁を促すきっかけとなり得る。

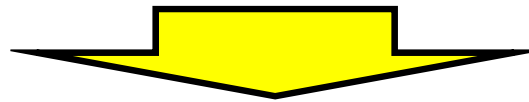
<オンライン申請について>

- 毎年8月に実施する児童扶養手当の現況届の提出について、平成30年7月から、効率的かつ効果的に事前の日程調整や面談内容の予約を行うことを可能とする。

⇒オンラインで面談の予約を行った上で、来庁して現況届の提出と面談を実施する運用を想定。

なお、現況届は事前の面談予約時にオンラインで送信することも可とする。

- 【想定される効果】
- ・申請者：来庁時間の確保が難しいひとり親でも、現況届の提出や事前の面談予約を簡便に行うことができる。
 - ・地方公共団体：支援が行き届き難い側面のあるひとり親に対して、面談等を通じて総合的なサポートを提供するための重要な機会を確保しやすくなる。
また、担当者が来庁前に申請者の情報を把握することで、申請者に必要な他サービスを案内するための準備や相談員の手配等を事前に行うことが可能となり、きめ細やかで質の高い面談やサービスの実現につながる。



様式の項目や手続の実態について、全市区町村を対象とした調査を予定

<プッシュ型通知について>

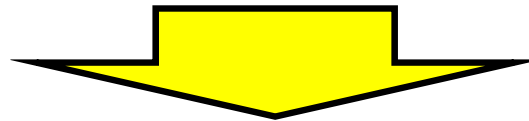
- 現況届の提出時期のお知らせや、認定後の通知（継続支給の場合）等をプッシュ形式でお知らせ可能とする。
- 支給額の変更や支給停止等、認定内容に変更があった際には、郵送での通知も併せて行うことを想定。

母子保健の手続について①

1. 妊娠の届出

<オンライン申請について>

- **妊娠の届出**について、**平成29年7月**からオンラインでの提出を可能とする。
- 妊娠の届出と同時にアンケートを行うことで、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援につなげている現行の運用を踏まえ、オンラインで**事前アンケート**を行うことも併せて可能とする。
- あくまで来庁による母子健康手帳等の交付と面談の実施を前提とするが、やむを得ない事情がある場合等には、郵送による母子健康手帳等の交付も可能とする。
【想定される効果】
 - ・ 申請者：入力項目のチェック等が可能となり、利便性・正確性が向上。
 - ・ 地方公共団体：書面様式から手入力でシステムへ投入する手間が削減できる。
事前アンケートにより、よりきめ細やかな面談対応等が可能となる。



様式の項目や手続の実態について、全市区町村を対象とした調査を予定

<プッシュ型通知について>

- 妊娠届の提出後、妊婦健診の受診を勧奨するお知らせをプッシュ形式で通知可能とする。
- 面談のためのより効率的な来庁の予約を可能とする。
【例】
 - ・ 既存の来庁予約システムへの誘導
 - ・ 希望日のアンケート聴取による個別の日程調整 …等

母子保健の手続について②

2. 乳幼児健康診査

<プッシュ型通知について>

- 子どもの月齢／年齢に応じた健診のお知らせをプッシュ形式で通知可能とする。
- 何らかの事情で受診ができなかった場合の個別連絡等にも活用が可能。

3. 予防接種

<プッシュ型通知について>

- 子どもの月齢／年齢に応じた予防接種のお知らせをプッシュ形式で通知可能とする。

<履歴の閲覧について>

- 乳幼児が接種した予防接種の履歴について、本人または保護者が閲覧することを可能とする。

その他の課題・要検討事項について

■ 既存制度・運用との整合性の確保

- ・子育てワンストップサービスにて提供する内容が、既存の法・制度や地方公共団体における運用に大きく反するものとならないよう、各制度を所管する府省と連携しながら検討を進める。
- ・子育てワンストップサービスを活用して運用の見直しや効率化を促進するための事務運用指針について、各制度を所管する府省から地方公共団体へ提示する。

■ 地方公共団体の取組の促進策

地方公共団体それぞれの環境や実情に合わせた、柔軟な導入形態の提供に向けて取り組む。

・複数接続方式の提供

⇒地方公共団体から子育てワンストップサービスへの接続方式について、現在のシステム／ネットワーク環境や設備投資の可否等に応じた導入形態を選択できるよう、実現可能な複数の接続方式を提示する。

・財政的支援

⇒子育てワンストップサービス導入に伴い、既存のシステム環境の改修が必要になると見込まれるため、導入の促進に向け、特別地方交付税措置を要求する。

■ 効果の「見える化」

各手続の対象者数やコスト等、運用実態を可能な限り数値化し、子育てワンストップサービスの実現による効果の「見える化」を図る。

■ 添付書類の電子化に関する整理

各手続における添付書類について、スキャン等により電子化されたファイルでの提出が可能となるよう整理を進める。その際、書類の性質等から引き続き書面での提出が必要となるものも見込まれるため、留意する必要がある。

■ 利用者の目線に立った利用環境の整備

より多くの国民が子育てワンストップサービスを利用することができるよう、地方公共団体の窓口等にマイナポータルを利用するための端末やカードリーダーを設置する等、利用環境の整備を行う。

子育てワンストップサービスの 実現イメージについて

子育てワンストップサービスを実現するための機能について

子育てワンストップサービスの実現にあたっては、下記機能の活用を想定。

- ・マイナポータルを通じて利用できる「**サービス検索・電子申請機能（仮称）**」
- ・マイナポータルの「**お知らせ機能**」、「**自己情報表示機能**」

サービス検索・電子申請機能（仮称）

<子育てに関する行政サービスの検索>

- 地方公共団体が子育てに関する行政サービスの情報をメニューとして登録。
- 住民は、居住地域や家庭状況等の属性情報を用いて自分に必要な情報を検索することができるほか、フリーワードでの検索も可能。

<一部手続のオンライン申請>

- 検索されたメニューの一部については、オンラインで申請まで行える機能を提供する。
- 券面事項入力補助APを用いることで、基本4情報（氏名・住所・生年月日等）の自動入力が可能。

お知らせ機能

<プッシュ型通知>

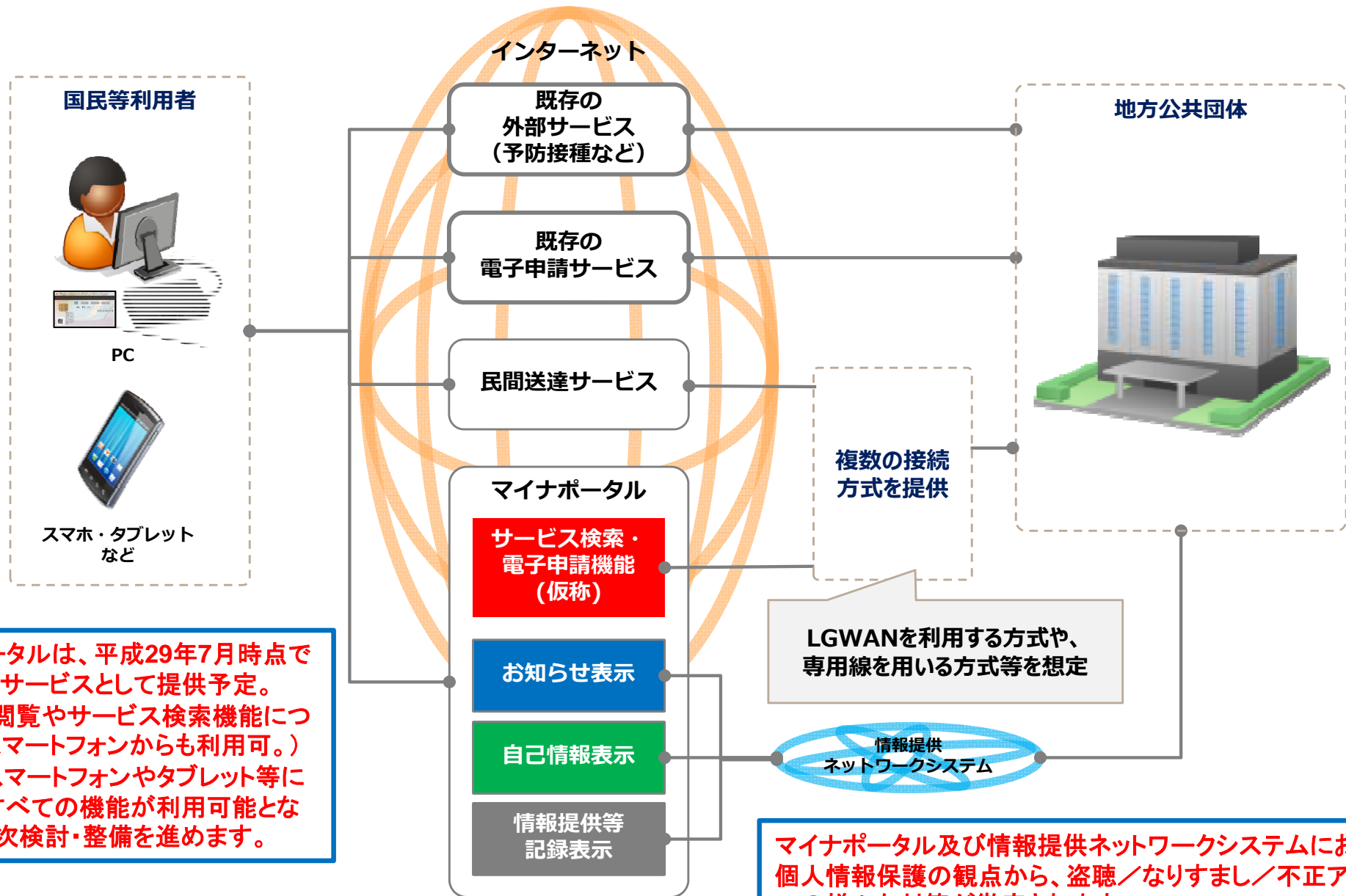
- 地方公共団体からプッシュ形式の（マイナンバー利用事務に係る）お知らせを電子的に送付⇒郵送の削減。
- メッセージ中にURLリンクを含めたり、アンケート形式で返信を求める機能等も実装予定。
- 発信者（地方公共団体）側で受信者（住民）の既読／未読状況が把握でき、通知の到達確認が可能。
- 住民は、お知らせ受信時に指定のメールアドレス等に受信通知が送付されるよう設定することも可能。

自己情報表示機能

<自己情報の閲覧・取得>

- 地方公共団体が中間サーバーに格納した特定個人情報を住民自ら表示し、確認することができる。
- 表示した情報を自分のパソコン等にダウンロードすることも可能。

子育てワンストップサービスの全体イメージ



子育てワンストップサービスの 今後について

子育てワンストップサービスの今後について

■ 機能面の拡充

- ・更なる利便性の向上を図るため、各機能の改善や追加機能の実装について継続的に検討を行う。
(例) 前回申請内容の自動入力機能、SNSとの連携 等

■ 対象制度・手続の拡大

- ・本タスクフォースでは検討に至らなかった子育て関連の制度・手続（P.4の表における赤背景以外の箇所）についても、オンライン申請をはじめとする子育てワンストップサービスとして実装できるよう、継続して検討を行う。

■ 地方公共団体における業務改革（BPR）の推進

- ・子育てワンストップサービスの実現を機に、地方公共団体が現行業務の整理やシステム環境の見直しに着手できるよう、関係省庁と連携した啓発の取組を検討・推進する。
- ・より効率的かつ質の高い行政サービスの実現につながるよう、地方公共団体間で異なっている運用／様式／システムの標準化や共同化に向けた取組を推進する。
- ・異なる地方公共団体への転居時に、利用者がこれまで受けていた子育て関連サービスの情報が確実かつ円滑に引き継がれる仕組みについて検討を行い、案内漏れ／申請漏れの防止につなげる。

子育てワンストップ検討TFにおいて提起された課題等

子育てワンストップサービスに限らず、マイナンバー制度等の活用を通じた子育て関連サービスの更なる向上の観点から、第1回～第4回の子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、構成員より以下の課題が提起された。

制度	課題	関係先
ひとり親支援	ひとり親世帯の貧困を改善する観点から、4か月に一度という児童扶養手当の支給間隔について、見直しをお願いしたい。	厚生労働省
母子保健	マイナンバー制度を活用して、乳幼児健診や予防接種を受診しなかった世帯に対して迅速な訪問を行う等、虐待リスクの早期把握や予防につなげる仕組みの検討を求めたい。	厚生労働省
その他	マイナンバー制度を活用して、居住実態が把握できない児童やDV被害者が医療機関にかかった際等に、適切な情報共有を通じて迅速な保護につなげる仕組みの検討を求めたい。	各制度の所管省庁